入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月５日
契約担当官
甲府地方裁判所長　須藤　典明
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　19
１　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　購入等件名及び数量　不動産競売事件の新聞による公示業務委託契約　一式
⑶　調達件名の特質等　契約担当官が「入札説明書」で指定する特質等を有すること。
⑷　履行期間　平成25年１月４日から平成25年12月31日まで
⑸　履行場所　甲府地方裁判所が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　次のいずれかに該当する者であること。
①平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてＡ又はＢ又はＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
②平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてＤ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者で、本入札公告と同等以上の「役務の提供等」をした実績を有することを証明できる者。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒400―0032 山梨県甲府市中央一丁目10番７号　甲府地方裁判所事務局会計課用度係　立木　啓太　電話番号055―235―1169
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年10月16日午後１時30分　甲府地方裁判所中会議室
⑷　入札書の受領期限　平成24年11月27日午後５時
⑸　開札の日時及び場所　平成24年11月30日午後１時30分　甲府地方裁判所中会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した調達内容を完全に履行できることを証明する書類を平成24年11月27日までに提出しなければならない。
入札者は平成24年10月16日から平成24年11月27日までの間において、契約担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を完全に履行できると契約担当官が判断しうる資料を事前に提出したうえで入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : SUDO Noriaki, the obligated officer, Chief Judge, Kofu District Court, 1―10―7 Chuo, Kofu-shi, Yamanashi 400―0032, Japan
⑵　Classification of the procurement : 73
⑶　Nature and quantity of the service to be contracted : Public notices of real property auctions in newspapers, etc., 1 contract
⑷　Period for the performance of the contracted service : From January 4, 2013 through December 31, 2013
⑸　Places for the contracted service : To be specified later by Kofu District Court
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article); ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③⒜have Grade A or B or C in Offering Service classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 and meet the qualification for participating in bids within Kanto-Koshinetsu region, ⒝have Grade D in the said classification, meet the said qualification, and be able to prove the record of experience of offering equivalent or superior service to the case of this bid notice, and ④meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., November 27, 2012
⑻　Contact point for the notice : TATSUKI keita Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Kofu District Court, 1―10―7 Chuo, Kofu-shi, Yamanashi 400―0032, Japan, TEL 055―235―1169

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月５日
独立行政法人国立高等専門学校機構
函館工業高等専門学校
契約担当役　事務部長　今田　敏文
◎調達機関番号　593　◎所在地番号　01
○第１号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
教育用電子計算機システム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成25年４月１日から平成30年３月31日
⑸　借入場所　函館工業高等専門学校
⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成24年度に北海道地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。